

施設基準に関するご案内（1）

当院は厚生労働省が定める以下の施設基準を届け出ております。

1. 入院基本料に関する基準

各病棟は以下の入院料を届け出ております。

- 1階一般病棟：一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2) (一般入院)第1249号
- 2階回復期リハ病棟：回復期リハビリテーション病棟入院料1 - 2026年6月届出 -
- 3階地域包括医療病棟：地域包括医療病棟入院料2 (地包医)第8号
- 4階地域包括ケア病棟：地域包括ケア病棟入院料1 (地包ケア1)第14号

2. 入院基本料等加算に関する施設基準

- 機能強化加算 (機能強化)第771号
- 電子的診療情報連携体制整備加算3(外来) - 2026年6月届出 -
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 - 2026年6月届出 -
- 救急医療管理加算 (救急医療)第21号
- 診療録管理体制加算1 - 2026年6月届出 -
- 医師事務作業補助体制加算2 (事補2)第165号
- 急性期看護補助体制加算 (急性看補)第13号
- 電子的診療情報連携体制整備加算2(入院) - 2026年6月届出 -
- 口腔管理連携加算 - 2026年6月届出 -
- 医療安全対策加算1 (医療安全1)第27号
- 感染対策向上加算2 (感染対策2)第53号
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 - 2026年6月届出 -
- 病棟薬剤業務実施加算1 - 2026年6月届出 -
- データ提出加算2・4 (データ提)第61号
- 入退院支援加算1 (入退支)第13号
- 認知症ケア加算1 (認ケア)第20号
- せん妄ハイリスク患者ケア加算 (せん妄ケア)第5号
- 排尿自立支援加算 - 2026年6月届出 -
- 地域医療体制確保加算1 (地医確保)第60号

3. 特掲診療料に関する施設基準

- がん性疼痛緩和指導管理料 (がん疼)第24号
- がん治療連携指導料イ (がん指イ)第83号
- がん治療連携指導料ロ (がん指ロ)第75号
- 婦人科特定疾患治療管理料 (婦特管)第174号
- 二次性骨折予防継続管理料1 (二骨管1)第54号
- 二次性骨折予防継続管理料2 (二骨継2)第39号
- 二次性骨折予防継続管理料3 (二骨継3)第90号
- 救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2 - 2026年6月届出 -
- 外来腫瘍化学療法診療料1 (外化診1)第61号
- がん治療連携指導料 (がん指)第865号
- 肝炎インターフェロン治療計画料 (肝炎)第34号
- 薬剤管理指導料 (薬)第135号

施設基準に関するご案内（２）

- 在宅療養支援病院 (支援病1)第24号
- 在宅時医学総合管理料 (在医総管1)第1327号
(在医総管1)第1358号
- 救急患者連携搬送料 - 2026年6月届出 -
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 2026年6月届出 -
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
(遠隔持陽)第134号
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) (HPV)第316号
- 画像診断管理加算1 (画1)第115号
- CT撮影及びMRI撮影 (C・M)第539号
- 外来化学療法加算1 (外化1)第56号
- 無菌製剤処理料 (菌)第111号
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I) (脳I)第190号
- 運動器リハビリテーション料(I) (運I)第39号
- ストーマ合併症加算 (スト合)第27号
- 椎間板内酵素注入療法 (椎酵注)第4号
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方) (腹リ傍側)第11号
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術 (内胃切)第6号
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 (早大腸)第64号
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術の届出 (胃瘻造)第46号
- 輸血管理料II (輸血II)第57号
- 輸血適正使用加算 (輸適)第44号
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 (造設前)第63号
- 麻酔管理料(I) (麻管I)第82号
- 保険医療機関間の連携による病理診断 (連携診)第51号
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I) (外在ベI)第38号
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5 - 2026年6月届出 -
- 入院ベースアップ評価料(122) - 2026年6月届出 -
- 酸素単価 (酸単)第31847号

4. 入院時食事療養に関する施設基準

- 入院時食事療養(I) (食)第851号
医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

5. 保険外併用療養費のご案内

- 入院期間が180日を超える入院に関する事項
1階一般病棟での入院期間が180日を超える入院患者さまには、健康保険による一部負担金とは別に、入院料の一部2,940円をご負担いただきます。ただし、厚生労働省の定める状態にある場合はこの限りではありません。